

平成30年6月定例会議一般質問通告一覧表

(質問順)

質問月日	質問者	質問事項	
6月11日 (月曜日)	15番 竹花 邦彦 議員 (新風クラブ)	1 障がい者(児)福祉の課題と取り組みについて 2 会計年度任用職員制度について	P1 P1
	9番 橋本 久夫 議員 (ネクストみやこ)	1 宮古市総合防災ハザードマップについて 2 公園の整備について	P3 P3
	19番 藤原 光昭 議員 (新風クラブ)	1 高齢者に運賃補助などの優遇制度を 2 コンパクトシティを巡る問題について	P5 P5
	1番 白石 雅一 議員 (復興を考える会)	1 部活動指導員制度について	P6
	5番 小島 直也 議員 (公明党)	1 林業の振興について 2 地域包括ケアシステムの深化・推進について	P7 P7
6月12日 (火曜日)	16番 落合 久三 議員 (日本共産党)	1 果樹・花きを地域特産品として育成することについて 2 災害公営住宅の軽減措置について 3 「若者定住促進住宅」の創設と若者向け住宅家賃軽減について	P8 P8 P8
	13番 坂本 悦夫 議員 (新風クラブ)	1 中心商店街(末広町)の活性化について 2 障がい児保育について	P10 P10
	7番 熊坂 伸子 議員 (ネクストみやこ)	1 職場のハラスメント対策 2 空き家・空き店舗・空き地対策について 3 宮古市のエネルギー政策について	P12 P12 P12
	17番 松本 尚美 議員 (無所属クラブ)	1 総合事務所の強化を 2 新道の駅設置について 3 行財政改革について	P14 P14 P15

質問月日	質問者	質問事項	
6月13日 (水曜日)	4番 畠山 茂 議員 (新風クラブ)	1 公共施設再配置計画について	P 16
	20番 田中 尚 議員 (日本共産党)	1 国民健康保険事業について 2 公共交通網の整備課題について	P 18 P 18

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月11日(月)

質問順位 1番

質問者 議席番号 15番 竹花邦彦議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 障がい者(児)福祉の課題と取り組みについて	<p>第5期障がい者福祉計画・第1期障がい児福祉計画が策定されたが、障がい理解が十分ではない現状も明らかになっている。「ノーマライゼーションの実現」や障がい者とともに生きるまちづくりの実現に向け、宮古市の障がい者(児)福祉施策に係る次の課題について伺う。</p> <p>① 障害者差別解消法施行から2年が経過したが、これまでの市の取り組みと評価を伺う。</p> <p>② 障がい児の実態調査では、相談先や福祉サービス等の情報など相談支援窓口の充実と対応が課題となっている。障がい者(児)の相談ニーズに対応した相談支援窓口の体制充実に向けて、課題点と今後の対応を伺う。</p> <p>③ 障がい者の社会参加と自立を図るためには、障がい者雇用の促進と就労支援の取り組みが重要となっている。これまでも、福祉・労働(雇用)・教育分野の連携等を含め障がい者雇用促進について提言してきたところであるが、当市における障がい者雇用と就労の実態について伺う。併せて、雇用促進を図る上で、課題点は何か示されたい。</p> <p>また、法定雇用率引上げに伴う当市の対応(自治体雇用)を伺う。</p> <p>④ 聴覚障がい者の手話通訳者派遣要望に対する対応の現状と課題点、派遣利用の拡大に向けた今後の方策を伺う。</p>	
2 会計年度任用職員制度について	<p>昨年5月、地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、一般職非常勤職員である会計年度任用職員の規定が新設され、手当等の支給も可能となった。ついては、2020年4月の制度施行へ向けた市の検討状況等について、次の点を伺う。</p> <p>① 会計年度職員制度の条例化の時期等、今後のスケジュールについての考え方を伺う。</p> <p>② 総務省は速やかな実態調査の実施を通知していると聞くが、当市における臨時、非常勤職員の任用根拠や業務内容、勤務条件等の把握はできているのか伺う。</p> <p>③ 会計年度職員制度への移行見込み、給与・休暇等勤</p>	

	<p>務条件の見直しの方向性と検討状況を伺う。</p> <p>④ 自治体にとって会計年度職員制度に係る財源確保も大きな課題となるが、地方財政計画に必要な財源を盛り込むよう、市長会を通じて国に要請すべきであると考えているかどうか。</p>	
--	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月11日(月)

質問順位 2番

質問者 議席番号 9番 橋本久夫議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 宮古市総合防災ハザードマップについて	<p>今年10年ぶりに改訂されたという、総合防災ハザードマップが全戸配布となった。住民からの声や反応はどのように上がってきているのか。以下の点について伺う。</p> <p>① 10年前に作られたマップは、先の東日本大震災や台風10号災害でどのように活用されていたか。そのさまざまな検証の結果、今回の改訂版につながったものか。</p> <p>更新する上で残されている課題はあるか。外国語版もあるが、全体的な反応はどうか。</p> <p>② 今回のこれらのデータは、平成16年の岩手県のシミュレーションを基に作成したとあるが、その後、調査等は行われているか。また、ワークショップでの住民らの意見も反映されているのか。</p> <p>③ 配布しただけでなく今後どのように市民に周知していくのか。住民説明会(勉強会)が必要なのではないか。</p> <p>④ 住宅の背後地が土砂災害危険区域となっている住民から「著しい危害が生じるおそれがある区域」との表記に対して、どのような危険が生じるのか不安の声が上がっている。何かあれば自己責任なのか。ハード整備も検討すべきと考えるが、それらの対策はあるのか。</p> <p>⑤ 安全確保行動指針を示した「気づきマップ」「逃げどきマップ」というものもあり、全国でも活用の事例があるが、今回の宮古市のマップにはこうした対応の内容は反映されているか。</p>	
2 公園の整備について	<p>① 応急仮設住宅があった場所の公園の再整備が進められているが、まだ子どもたちの姿が見えない。それらの公園に戻ってきていない感じがする。現況の全体整備状況、遊具等の設置状況はどのような状況か。</p> <p>今後、時代ニーズにあった遊具、健康増進に関わる器具設置などが求められるのではないかと。また、障がい者も使用できるトイレ整備と少子高齢化社会に伴うこれからの公園整備や方向性のあり方についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>② 防災機能を持つ公園計画の考えはないか。</p>	

	<p>③ 歴史文化資料等が設置されている大杉神社境内青葉遊園を港が見える公園としてきちんと再整備できないか。ここを拠点に「鍬ヶ崎文化の小径」構想につなげたい。</p> <p>④ 同じく港が見える公園として磯鷄地区港湾周辺に、あらためて避難公園としての高台公園の整備をする考えはないか。宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画の中には、越田山の整備があったが、現在は避難路の整備に留まっている。その理由と、今後の方向性について伺う。</p>	
--	---	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月11日(月)

質問順位 3番

質問者 議席番号 19番 藤原光昭議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 高齢者に運賃補助などの優遇制度を	<p>高齢者人口は、年々増加の一途を辿っている。高齢者ドライバーによる事故が増えている現状を踏まえ、運転免許証の返納を促しつつ、高齢者の外出を後押しする取り組みをすべきと考える。</p> <p>通院や買い物の移動手段、社会参加する機会など生活するうえで公共交通は、より一層必要不可欠となる。</p> <p>安全で暮らしやすいまちづくりのためにも、運転免許証を持たない75歳以上の市民を対象にバス、タクシー券を助成するなど、外出しやすい環境の整備が必要と考えるが、見解を伺う。</p>	
2 コンパクトシティを巡る問題について	<p>人口減少が進む中、コンパクトシティ的発想のまちづくりを行う場合、中心部と集約される周辺部の双方に利益がある形にしないと一極集中では、なかなか難しいと思う。</p> <p>また、周辺部の既存集落においても、公共交通サービスの維持、充実など、必要に応じて引き続き良好な生活環境を確保するための施策を講じることは重要である。</p> <p>地域維持、振興のためには、財政面のほか人材育成、ノウハウの支援に取り組む必要がある。その要として総合事務所機能の強化は必要不可欠と考えるが、見解を伺う。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月11日(月)

質問順位 4番

質問者 議席番号 1番 白石雅一議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 部活動指導員制度について	<p>国では、学校におけるスポーツ、文化、科学などの部活動に係る技術的な指導員として、部活動指導員制度を平成29年4月1日より施行している。</p> <p>そこで以下の点について伺う。</p> <p>① この制度が施行され1年が経過したが、宮古市としての取り組みの現状はどのようになっているか。</p> <p>② 部活動指導員制度がもたらす効果として、教員の長時間勤務の一因とされる部活動の負担軽減が挙げられているが、市ではこの制度を実施することで、どのような効果を期待しているか。</p> <p>③ 部活動指導員の任用にあたっては、学校設置者及び所属することとなる学校において、研修を実施することになっている。</p> <p>この研修計画の策定にあたっては、専門家の意見を聞き、様々な先進事例を参考に策定すべきと考えるがどうか。</p> <p>④ この制度は、子どもたちのスポーツ・文化活動環境の充実を図るためのものとする。</p> <p>さらなる充実のためには、地域と保護者の理解と、現在学校で外部指導者として指導を行っている方や体育協会、総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、生涯学習のリーダーバンクや芸術文化協会など、様々な分野で活動を行っている方々との協力が必要不可欠であると思うがどうか。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月11日(月)

質問順位 5番

質問者 議席番号 5番 小島直也議員

質問事項	質問要旨	摘要
1 林業の振興について	<p>豊かで広大な森林を有する本市において、林業の振興は重要な施策ですが、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような中、私が注目しているのは、北海道下川町の取り組みです。土地面積の90%を森林が占める同町は、循環型森林経営システムを構築し、持続可能な森林経営に取り組んでいます。町有林は、すべてFSC森林認証を受け、町内の製材工場から出される木屑を燃料にして公共施設に木質バイオマスボイラーを導入するなど先駆的な施策を行っており、本市の参考になるのではないかと考えますが、市長の見解を伺います。</p>	
2 地域包括ケアシステムの深化・推進について	<p>私は、平成26年9月定例会での一般質問において、高齢化による2025年問題への対応策として「市民を巻き込んだ協力体制が必要であり、その呼びかけを行政が担うべき。」と提言し、市長からは「自助、共助、公助、これらを自分たちができる範囲の中でやりながら、住みよいまちになるようなまちづくりを目指して頑張りたい。」との答弁をいただいているところです。</p> <p>この度、策定された「いきいきシルバーライフプラン2018」の中では「地域の中での支え合いづくり」が重点課題として挙げられていますが、この4年間で具体的にどのような働きかけを行ってきたのか伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月12日(火)

質問順位 1番

質問者 議席番号 16番 落合久三議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 果樹・花きを地域特産品として育成することについて	<p>市は、第一次産業である農林漁業の振興、中でも後継者育成事業を進めてきており、漁業の分野では一定の事業展開と成果を収めつつある。その一方で、農林業はこれからという段階と認識するが、果樹と花き栽培に関しては一定の実績を上げている生産者も存在している。</p> <p>人口減に歯止めをかける最善策は、仕事・雇用の場の創出による収入の確保である。成果を上げている生産者や農業改良普及員などの英知と経験を生かし、宮古地方の新たな特産品開発のルールづくりを行政主導により検討することは意義あることだと思いがどうか。</p>	
2 災害公営住宅の軽減措置について	<p>今年3月31日現在、宮古市の災害公営住宅入居世帯数は550世帯であり、そのうち家賃低減対象世帯数は434世帯と聞く(県建築住宅課調べ)。過日新聞報道などで「収入超過世帯の家賃急騰」などが報じられ、入居者の不安が一気に広がった。県は低所得者の家賃軽減策と高額所得者の家賃上限額の抑制策を打ち出し、宮古市もそれに倣っている。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>① 「県の低減策と同様にする」としているが、災害公営住宅の家賃軽減を具体的に示されたい。</p> <p>② 軽減策は市条例、規則などの策定・改定で具体化すべきものと思うが、現時点でどのような検討がされているか示されたい。</p> <p>③ 家賃軽減対象世帯にその軽減策をどのように周知徹底するか示されたい。また、入居者の「申請」を待つだけではなく、市からも案内、周知を促進すべきだと思いがどうか。</p>	
3 「若者定住促進住宅」の創設と若者向け住宅家賃軽減について	<p>復興事業が終息を迎え、かつ人口減が予測されている。市も議会も若者が定住するまちづくりの施策を抽出し、取り組みが始まった段階である。</p> <p>そこで、若者定住促進の課題である住宅政策について、市長に次の点を伺う。</p> <p>① 若者向けの公営住宅を創設する必要があると思いがどうか。</p> <p>② 若者が宮古市内で働くため、市内の民間住宅・アパートに入居する場合、その家賃の一部を期限付きで</p>	

	支援することも大きな意味を持つと考える。具体化を検討すべきだと思うがどうか。	
--	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月12日(火)

質問順位 2番

質問者 議席番号 13番 坂本悦夫議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 中心商店街(末広町)の活性化について	<p>商店街の衰退が止まらない。それぞれの地方が、今、独自の活性化策を講じ、元気なまちを復活させようと再生に取り組んでいるが、再生は口で言うほど簡単ではない。</p> <p>コンビニエンスストアの品揃えの多様化やネット通販の普及で買い物のあり方も変化している。既存の事業者の保護も大事だが、目指すべきは少子高齢化に備えたまちとしての機能強化ではないか。</p> <p>そこに暮らす人々の満足度や安心感が最大になるやり方は何か。そういう観点から柔軟に考えて行くべきだ。</p> <p>そこで、次の点について伺う。</p> <p>① 2006年に改正中心市街地活性化法が施行され、内閣総理大臣が中心市街地活性化基本計画を認定する制度が発足した。認定を受ける市街地の整備、商業の活性化等のために手厚い交付金や税制優遇措置などの支援を受けることができるようになった。認定に向けて今日まで手を挙げなかった理由について伺う。</p> <p>② 中心商店街の役割や現状をどう見ているのか。課題は何か伺う。</p> <p>③ 中心商店街に面する閉鎖店舗が解体撤去されて、空き地、駐車場となり、空洞化が進んでいる。やる気のある若者や女性に起業の場として貸すなど、まちの新陳代謝を促す施策があるのか伺う。</p> <p>④ 長年にわたる宮古市の課題である末広町の街路整備事業(都市計画道路)について、来訪者が安心して買い物ができるように、早期に歩行安全な道路に整備すべきだ。所見を伺う。</p>	
2 障がい児保育について	<p>新制度では障がい児が保育所を利用する場合、ほかの子ども達と同様に、保育の必要性の認定を受けなければなりません。</p> <p>しかし、保育の必要性の認定基準は保護者側の事由を基にしており、障がいの有無など子ども側の事由は考慮されていない。これは従来の入所要件でも同じだ。子どもの障がいの状態から集団保育が必要であっても保護者が就労していなければ、保育所に入所できず問</p>	

	<p>題だ。</p> <p>一方で保育所入所要件を柔軟に適用して、保護者が就労していなくても、障がい児の保育所保育を認めている自治体もある。保護者の就労などの事由に限定せず、子どもに障がいがある場合も、保育の必要性を認めるようにすべきと思う。所見を伺う。</p>	
--	---	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月12日(火)

質問順位 3番

質問者 議席番号 7番 熊坂伸子議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 職場のハラスメント対策について	<p>近年、自治体・民間企業を問わず、ハラスメント(パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等)問題の認識が高まり、その対策が強く求められています。</p> <p>特にパワーハラスメントについてはメンタル障害から自殺に至るケースもあり、大きな問題となっています。</p> <p>ハラスメント問題への対応としては、起きてしまったからの対応以上に、予防策・防止策が重要です。宮古市役所ではハラスメントが起こらない働きやすい職場を、どのようにして作っていかうとされているのか伺います。</p>	
2 空き家・空き店舗・空き地対策について	<p>宮古市内各所でも空き家が増加しています。全国どこでもそうですが、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、相続や廃業に伴う空き家・空き店舗・空き地がさらに大量に発生すると見込まれています。</p> <p>また、店主の高齢化と後継者不足を反映してシャッターを下ろしたままの商店、あるいはビルの空きテナントなども増加しています。</p> <p>空き家・空き店舗・空き地等の増加は防犯上も問題があるだけでなく、景観を損ない、老朽化が進めば近隣の危険も発生します。</p> <p>市長の目指すコンパクトシティの実現に向けて、これらの問題解決は時間をかけて計画的に取り組む必要があると認識しますが、今後の長期的な展望について市長の見解を伺います。</p>	
3 宮古市のエネルギー政策について	<p>宮古市では、「森・川・海」の自然資源とコミュニティの強い絆を生かして、再生可能エネルギー資源を有効に活用するために、災害に強いクリーンな再生可能エネルギーを地産地消型で有効利用するスマートコミュニティを目指しています。また、木材などのバイオマス資源を活用して電気・熱・燃料等を生産するブルーチャレンジプロジェクトを立ち上げるなど、積極的なエネルギー政策を取っています。</p> <p>これからの低成長・人口減少社会において、自治体が自ら事業を起こし、収益を市民の福祉向上のために生かしていくことが求められると考えますが、これらの</p>	

	エネルギー政策がその端緒となる可能性や意欲について、市長の見解を伺います。	
--	---------------------------------------	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月12日(火)

質問順位 4番

質問者 議席番号 17番 松本尚美議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 総合事務所の強化を	<p>私はこれまで、地域内分権が前提であります。総合事務所を拠点として、地域力、市民力のスキルアップを図り、地域課題を抽出し、その課題の対応策を地域別に取りまとめ、再生計画を策定し実施すること。また、地域協議会を発展的に、仮称ですが地域づくり協議会に改組、刷新する必要性を提案してきました。ところが市は、現行の協働推進条例に基づく提案事業制度で十分に地域が活性化、再生できる。市全域が一体的に発展、活性化できると、提案を全否定しています。</p> <p>市は合併後13年、その検証もしない。新しいまちづくりの財源である合併特例債の発行残額全てを庁舎建設に注ぎ込み、頼みは合併に伴い調達が認められた過疎債。何ら全体も、地域別にも見えないコンパクトなまちづくりを進める。「森、川、海」と人が共生する安らぎのまちの将来像の実現には、現状で十分と言い切っています。</p> <p>幹線道路の直線化、合併により地域崩壊が速まっている現実が私には見えますし、復興経済の縮小の影響をひしひしと身近に感じます。復興バブルの崩壊が目の前に迫っています。フェリーの就航、豪華客船の寄港等光が当たっている分野には期待する事は当然であります。一方、光が当たらない地域、現状から目をそらしてはなりません。</p> <p>現状の取り組みで十分とする根拠として、実績、成果、実効性を説明願います。</p>	
2 新道の駅設置について	<p>昨年9月の定例会一般質問も含め、幹線道路整備後の交通量の変化を見越し、経済、情報発信の拠点として整備検討を早急にすべきと提案してきました。</p> <p>具体的には、宮古道路松山インター線の都市計画決定時においては、縦貫道の左岸以北の延伸が見えないので、工業用地の確保を前提として、白地区の規制を提案しました。また、震災直後にマースの再建計画があった段階では、金浜地区、盛岡への横断道を、西道路の整備と合わせ事業化が見えた段階では松山インター線地区と区界施設の移転を。広域連携も含め、サービスエリアの設置をしない三陸国道事務所の確認情報を伝えながら提案をして参りました。</p>	

	<p>こうした経緯にもかかわらず、回答は全て否定されました。現状施設の「なあと」は年間28万人の利用がある。区界は市の施設の方向性が未定で、県との協議、検討が必要である。今後の道路利用者の動向を把握しながら、必要に応じて検討したい、という見解であります。</p> <p>火を見るより明らかな、休憩施設、情報発信施設、経済拠点施設である道の駅の位置が、現状で十分と判断している市長、幹部職員の思考感覚、分析能力を疑わざるを得ません。私の感覚、提案が低レベルで、聞くに及ばないとするものでしょう。</p> <p>現状で十分対応できるという根拠について、私にも理解できる説明を願います。</p>	
<p>3 行財政改革について</p>	<p>合併特例の算定替えによる交付税の減額が始まり、中期財政見通しにおいても厳しい財政運営が迫っています。復興優先の中で事務事業評価による行政コストの削減等は停滞しています。</p> <p>地域再生、地方創生を図るためには投資的経費、財源を確保し、新たな施策の展開を実施し続けなければなりません。行財政改革は不断の取り組みが前提ですが、市長は投資的経費、財源の確保について何ら示していません。</p> <p>当然にお考えの事と思いますので、今後の財政運営の見通し、行財政改革について、市長の見解を伺います。</p>	

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月13日(水)

質問順位 1番

質問者 議席番号 4番 畠山 茂 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 公共施設再配置計画について	<p>現在、市内の公共施設の多くが、老朽化による更新時期を迎えつつあり、これに加えて人口減少による利用者の減少やニーズの変化、合併の影響による地域間の機能重複やサービス水準の差なども課題となっています。</p> <p>こうした課題を解決するために、市は「公共施設再配置計画」(以下、計画)を策定しましたが、計画の着実な実行は、市民への公共サービスの維持と、健全な財政の維持に欠かせないものと考えます。そこで、以下の点を伺います。</p> <p>① 実施計画では、公共施設の将来更新費用の削減目標として、「今後40年間の公共施設の更新費用を、49%(年間22.5億円)削減する。」ことを掲げ、インフラを除く普通建設事業費を、年間16.2億円と見込んでいます。現在のところ、具体的な計画の実行性が見えてきませんが、現状と今後の実行見通しを伺います。</p> <p>② 計画では「サービス廃止や長寿命化」による最大限の対策を図っても、毎年の予算不足が予想され、2040年以降は年間30億円から50億円必要な時期があります。将来的な財政見通しについて伺います。</p> <p>③ 少子高齢化と人口減少社会を迎え、将来的な公共施設と市民サービスのあり方が問われています。特に、自治会では高齢化や役員担い手不足など、コミュニケーション維持が課題となってきています。計画には集会施設の地域移管の方針が示されていますが、今後の運営と将来的な大規模改修や建替え経費支援のあり方を伺います。</p> <p>④ 公共施設見直し後の不用施設の活用が全国的な課題となっています。特に、当市は廃校施設が多く、長年、未活用のまま放置された施設が散見され、度々、議会でも取り上げられています。また、文部科学省も「みんなの廃校」プロジェクトを立ち上げ活用支援に取り組んでいます。改めて廃校施設の現状の課題と、今後の活用方針を伺います。</p> <p>⑤ 将来的に人口減少や財政縮小の観点から、一つの方法として公共施設の広域連携による相互利用の考</p>	

	<p>え方が出てきています。当市においても新しい道路網や公共交通機関の整備、情報通信技術の発展により、周辺自治体と図書館やスポーツ施設などの公共施設の共有化を図り、相互に経費削減と利用者の利便性向上を検討する時代に来ていると思います。こうした状況の変化が、今後の公共施設再配置計画に反映される可能性があるか、市の見解を伺います。</p>	
--	--	--

一 般 質 問 通 告 書

質問月日 6月13日(水)

質問順位 2番

質問者 議席番号 20番 田中 尚 議員

質問事項	質 問 要 旨	摘 要
1 国民健康保険事業について	<p>4月から事業主体が市町村から都道府県単位に移行し、市は県が示した「納付金」を国保税として徴収し、県に納めることになったが、広域化への市長の見解等を伺う。</p> <p>① 「国保広域化」への是非と、その判断理由は。</p> <p>② 「広域化」に伴う懸念材料と、その対策は。 (子育て世帯の均等割り減免、法定外繰入による税の引き下げ等)</p> <p>③ 国民皆保険の支柱ともいべき国保事業のあるべき姿は。</p>	
2 公共交通網の整備課題について	<p>自動車産業優先の交通政策により、国内では鉄道の廃止等鉄道事業の縮小が進む。当市に限らず、地方鉄道の存続に、どう向き合うかは地方都市の大きな課題と考えるが、市長も同様の認識か等を伺う。</p> <p>また、マイカー普及から高齢化等で増加する免許返上者を含む高齢者の移動権確保に向けた対策を伺う。</p> <p>① 国の交通政策への認識は。</p> <p>② 旧国鉄の分割・民営化に伴う地域公共交通への影響は。</p> <p>③ JR山田線や三セク鉄道の維持・存続と、その対策は。 (「リアス線」の経営存続に向けた取り組み、中でもJRからの交付金基金が財源の学割費助成は期間限定型になっている。軌道など鉄道施設の今後の維持・強化策は。)</p> <p>④ バス、タクシー等を利用するデマンド交通の実現は。 (通院、買い物等日常生活の維持に必要な新しい交通手段の創設は。)</p>	